

16番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 地域公共交通は住民の声を聴いて改善を</p> <p>近年、「地域公共交通が人々の移動を支えることで、多様な行政コストの軽減に資する効果を定量的に算定」したものを「クロスセクター効果」として、地域公共交通の評価方法の一つとする考え方がある。国交省の資料にも掲載されており、地域公共交通への行政の負担金は「赤字補填」ではなく「地域を支えるための支出」として必要であり、行政・交通事業者・住民が一緒になって公共交通の維持・改善に取り組むことが必要としている。住民の声を聴き、「地域を支えるための支出」を増やし、利用しやすい公共交通、特にコミュニティバスの改善を求めて質問する。</p>	<p>(1) 「陶生病院バスロータリーハブ化推進」の進捗と実効性について (ハブ＝乗り継ぎ拠点)</p> <p>(2) 主要な施設を巡回する「ハブ路線」について</p>	<p>① 「陶生病院バスロータリーハブ化推進」は2019年6月に策定された瀬戸市地域公共交通網形成計画の事業の一つであり、「公共交通ネットワークの再構築」を目的としている。そもそも、陶生病院バスロータリーのハブ化の目指す姿はどういうものだったのか伺う。</p> <p>② 計画策定後に、陶生病院バスロータリーのハブ化と沿線地域の要望対応を目的として、市内基幹バス及びコミュニティバスの運行見直し案が提案されたが、見直し案の概要と見直しの経過について伺う。</p> <p>③ 仮に当初の見直し案がすべて実施されたとしても、陶生病院で行きたい場所の路線に合理的に乗り継ぐことができるのか、帰りはどうなるのかなどの課題多く、陶生病院バスロータリーがハブとして十分に機能したとは考え難い。陶生病院は多くの市民が行きたい「目的地」であり、直通便が増えることは喜ばしいことだが、「ネットワークの拠点」としては実効性に欠けると考えるが、見解を伺う。</p> <p>① 瀬戸市は、名鉄尾張瀬戸駅周辺から新瀬戸駅周辺に市役所など一定の公共施設、商業施設、医療機関などが立地している。それらの施設の多くが、コミュニティバス運行当初から市民の行きたい目的地となっている。これらの施設を巡回し、既存の基幹バス・コミュニティバスと巡回コース上で乗り継ぐことができるハブ路線を新設することで、市民生活の利便性を高め、加えて既存の基幹バス・コミュニティバスの利用促進にもつながると考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(3) 曾野線の改善の経過について</p> <p>(4) 住民の声に耳を傾け、要望を把握し、改善すべき</p>	<p>② コミュニティバスを乗り継ぐ場合、現在はバスごとに乗車料金を支払う。乗車ごとに料金が発生しては市民の負担が増え利便性は下がると考える。目的地までを100円とし、乗継券を発行する必要があると考えるが見解を伺う。</p> <p>① 2019年第1次見直し案の提案から今年8月1日の改善に至る過程で、2021年4月、市から2カ所の路線の延伸を含む改善案が提案された。提案に至った経緯、理由を伺う。</p> <p>② 提案された2カ所の路線の延伸は実施されなかったが、その経緯と理由を伺う。</p> <p>① 水野地域コミバス等の充実を求める会(準備会)が今年2月から5月にかけて実施した「コミュニティバス・循環バスの充実を求めるアンケート(水北町、中水野町、上水野町、上本町、4町世帯総数1,676、配布部数約1,200部、回収604部)」によると、「利用しやすくするための要望」のトップは「毎日運行」でアンケート総数の60%を超えている。それぞれの町内別でも要望のトップで、60%前後となっており、地域によって偏りは見られない。曾野線の毎日運行はコミュニティバス運行開始当時から多く寄せられている要望であるが、実現してこなかった理由、背景を伺う。</p> <p>② 曾野線は週4日の隔日運行にもかかわらず、年間乗車人数は1万人前後で潜在的な利用ニーズは高く、加えて今後の免許返納の増加を想定すれば、毎日運行の要望は以前より高まっていると考える。住民の声をしっかり聴き、毎日運行についての検討を始めるべきと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(5) こうはん線のバス乗り残し解消を</p> <p>(6) 地域公共交通の指標にクロスセクター効果を</p>	<p>③ 同アンケートの「利用しやすくするための要望」の中で「急坂地域の運行」はアンケート全体でも20%。特に水北町では40%と要望が強い。水北町で出された意見39件のうち12件に急坂運行の要望が含まれていた。これらの要望をどのように認識しているか伺う。</p> <p>④ 現行ルートに水北町急坂への延伸が加わると約2分のコース時間の延長が必要となるが、急坂が移動の支障となり、困難を抱えている多くの住民の要望を受け止め水北町地内急坂へ路線延伸を再検討すべきではないか。</p> <p>① こうはん線上り2便は乗り残しがほぼ常態化していると考え。乗り残し解消のため、増便やバスの大きさの見直しなど、何らかの改善が必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>① 公共交通に係る経費については特別交付税の対象となっている。昨年度、算定方法が変更され、市負担額の算定が8割から4割に減額となったが、このことは今後の公共交通政策に影響はあるか伺う。</p> <p>② 「地域公共交通のクロスセクター効果」とは、運行経費から運賃収入を引いた分は「赤字」ではなく、「医療、福祉、環境、防災など様々な分野で地域を支える効果的な支出」とする考え方である。具体的には公共交通を廃止した時に必要となる分野別代替費用を計算し、地域公共交通の役割を定量的に評価する指標として用いる新しい考え方である。地域公共交通の役割を積極的に評価する観点から、瀬戸市のクロスセクター効果を算出し、全庁の取り組みとすべきと考えるが、見解を伺う。</p>

(3 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. コロナ禍と物価高騰から子育てを守るため、給食費を無償に</p> <p>コロナ禍に加え、物価高騰が子育て世帯の家計を大きく圧迫している。6月補正での給食材料費に対する市の財政支援は評価するが、保護者の給食費負担が実質的に軽くなるわけではない。コロナ禍と物価高騰による二重の負担増が家計を直撃している今こそ、給食費無償化に踏み切る必要がある。</p>	<p>(1) 義務教育の一端を担う学校給食は無償とすべき</p> <p>(2) 給食費無償化の就学援助での対応について</p>	<p>① 憲法第26条は義務教育の無償を定めている。1954年に制定された学校給食法は「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」と規定している。学校給食は食育という形で義務教育の一端を担っていると考えるが、見解を伺う。</p> <p>②学校給食法では経費の負担について、給食の施設設備、運営など学校設置者の負担するところ以外(食材費)については保護者負担としているが、近年、新型コロナ以前から徐々に給食費無償化、または一部補助などの自治体が増加している。どのような背景があるかと考えるが、認識を伺う。</p> <p>③ 今年4月の国会質疑において政府参考人は、学校給食費の無償化については、「各自治体において地域の実情に応じてご検討いただくことがふさわしい」と述べており、個々の自治体の判断としている。給食費の無償化や一部補助を単に生活困窮世帯への支援としてではなく、「義務教育は無償」という憲法理念の完全実施を目指す取り組みとしてとらえ、給食費の無償化に踏み切るべきかと考えるが、見解を伺う。</p> <p>① 6月議会補正で予算化された「せと子育て世帯生活支援特別給付」は、0歳～18歳の約3,000人、2,000世帯を対象としている。小中学生はその約半数と考えるが、給食費無償の就学援助対象約1,000人を上回っている。給食費無償が必要な子どもは就学援助対象以上に存在すると考えるのが妥当ではないか、見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

16番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 緊急対策として給食費無償化を実施すべき	<p>② 小中学生は、就学援助対象であれば、給食費は無償となるが、就学援助は申請し受理されることが前提である。制度周知の不足などによって制度にアクセスできない可能性は否定できない。さらに、申請時の所得が基準（生活保護基準の1.25倍）を若干超えたために対象外となった場合は、給食費、学用品費などの必要な経費の支出によって貧困に陥るケースが発生すると考える。子どもの発育に欠かすことのできない給食をすべての子どもに保障するためには、就学援助制度では限界があると考えますが、見解を伺う。</p> <p>①文科省は6月27日に事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用による学校給食費の保護者負担軽減について」を発出し、重ねて保護者負担軽減の実施を促している。瀬戸市は物価高騰による食材費上昇分を補填しているが、保護者負担の実質的な軽減にはなっていない。今年度後期6ヶ月間を無償にした場合の経費を伺う。</p> <p>②物価高騰は子育て世帯に深刻な影響を与えており、期間限定でも、学校給食の無償化を実施すべきではないか。</p> <p>③中学生2人と小学生1人の世帯の場合、給食費はひと月20日で17,200円となる。半額補助や、多子世帯を対象とした第3子以降を無償とするなど一部補助を行う必要があると考えますが、見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。